

図-3. 2. 26(3) 保安林の指定状況

4) 保護林

調査対象地域の保護林の指定状況を表-3.2.47 及び図-3.2.27 に示します。

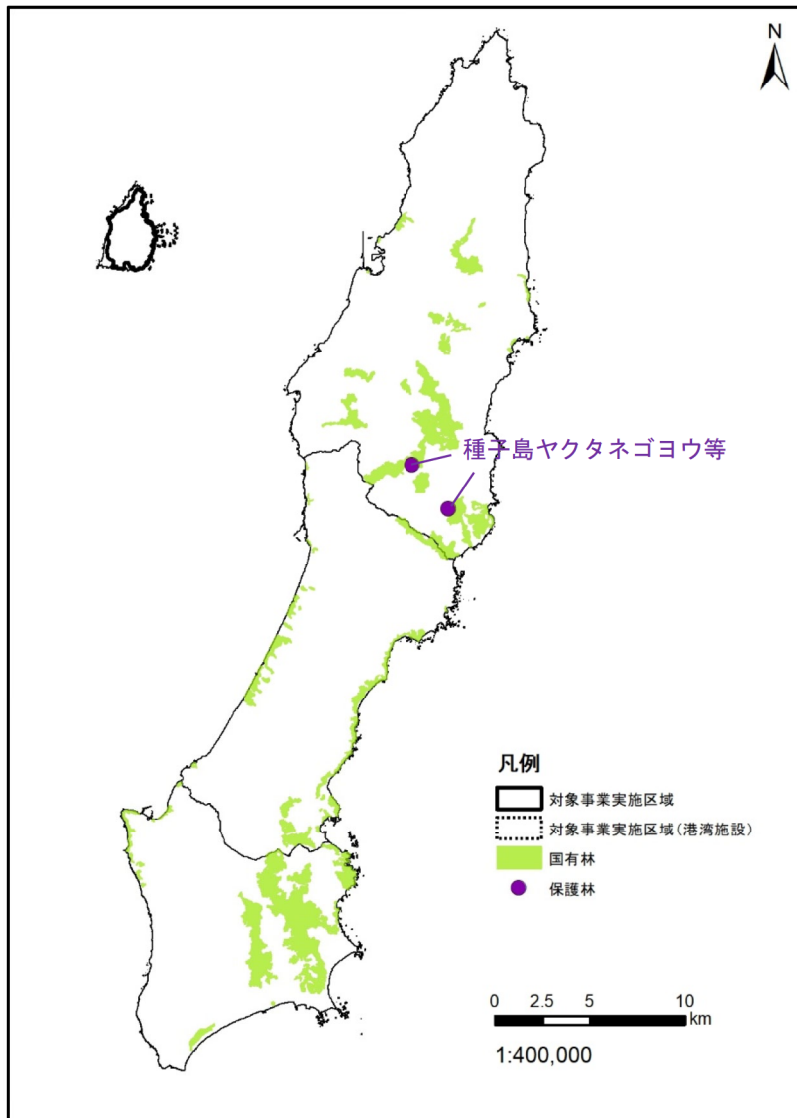
調査対象地域においては、西之表市に保護林が指定されています。対象事業実施区域には、保護林の指定はありません。

表-3.2.47 保護林の指定状況

種類	名称	面積(ha)	所在地	特徴等
希少個体 群保護林	種子島ヤクタネ ゴヨウ等	20.04	西之表市	種子島のほぼ中央部に位置する、安城地区を流れる大川田川上流の中割国有林地区内の樹齢160年生以上の常緑広葉樹林及び、立山港に注ぐ早稲田川上流の木成国有林地区内の樹齢50年生ほどの常緑広葉樹二次林の2地域である。 林相は、シイ類、イスノキ、タブノキ等の老齢天然生林で広葉樹を主体とした林分であり、斜面上部に「ヤクタネゴヨウ」の大径木が点在している。また、イヌマキ、ナギ等があり、暖帯南部の多雨林的林相を呈している。

出典：九州森林管理局ウェブサイト「管内保護林一覧」

(<https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/hogorin/ichiran.html>)



出典：九州森林管理局ウェブサイト「管内保護林一覧」
 (<https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/hogorin/ichiran.html>)
 国土交通省ウェブサイト「国土数値情報タテコトサービス」「森林地域データ（平成27年度作成）」
 (<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>)

図-3.2.27 保護林の指定状況

5) 海岸保全区域

調査対象地域の海岸保全区域の指定状況を表-3.2.48 及び図-3.2.28 に示します。対象事業実施区域には 1 箇所（葉山漁港海岸（葉山地区））、種子島には 46 箇所が海岸保全区域に指定されています。

表-3.2.48(1) 海岸保全区域の指定状況

No.	地区名	所管	施設規模		種類	受益の地域	整備の方向性
			延長(m)	計画天端高 T.P. (m)			
1	湊漁港海岸（湊地区）	水	329	+5.2	護岸	西之表市の一部	①
2	西之表海岸（安納地区）	水管理	714	+6.0 +4.5	堤防	西之表市の一部	①
3	庄司浦漁港海岸（庄司浦地区）	水	704	+4.4	護岸・消波堤	西之表市の一部	①
4	田之脇港海岸（田之脇地区）	港	1,005	-	堤防・護岸・突堤	西之表市の一部	②
5	浅川港海岸（浅川地区）	港	250	-	護岸	西之表市の一部	①
6	安城漁港海岸（安城地区）	水	197	+4.2	護岸	西之表市の一部	①
7	立山港海岸（立山地区）	港	-	-	-	西之表市の一部	-
8	大塩屋港海岸（増田地区）	港	-	-	-	中種子町の一部	-
9	増田港海岸（増田地区）	港	86	-	護岸	中種子町の一部	①
10	中山漁港海岸（野間地区）	水	228	+4.7	護岸	中種子町の一部	①
11	中種子海岸（熊野地区）	農	900	+4.2	堤防	中種子町の一部	①
12	熊野漁港海岸（熊野地区）	水	1,598	+4.5	堤防・護岸・突堤	西之表市の一部	①
13	南種子海岸（浜田地区）	水管理	75	+5.0 +5.0	護岸	南種子町の一部	①
14	浜田漁港海岸（浜田地区）	水	67	+4.2	護岸	南種子町の一部	①
15	広田港海岸（広田地区）	港	555	-	護岸	南種子町の一部	③
16	竹崎漁港海岸（竹崎地区）	水	55	+5.2	護岸	南種子町の一部	①
17	門倉港海岸（門倉地区）	港	-	-	-	南種子町の一部	-
18	下西目漁港海岸（下西目地区）	水	-	-	-	南種子町の一部	-
19	田尻港海岸（田尻地区）	港	58	-	護岸	南種子町の一部	①
20	砂坂漁港海岸（砂坂地区）	水	129	+4.2	護岸・胸壁	南種子町の一部	①
21	南種子海岸（西之地区）	水管理	58	+5.0 +5.0	堤防	南種子町の一部	①
22	大川漁港海岸（大川地区）	水	1,574	+3.7	護岸	南種子町の一部	①
23	南種子海岸（中之上地区）	水管理	915	+5.0 +5.0	堤防・消波堤	南種子町の一部	①
24	州崎漁港海岸（牛野地区）	水	319	+4.7	護岸	南種子町の一部	①
25	島間港海岸（西地区）	港	424	-	堤防・護岸	南種子町の一部	③
26	島間港海岸（東地区）	港	183	-	護岸	南種子町の一部	③
27	南種子海岸（島間地区）	水管理	1,201	+5.0 +5.0	堤防・消波堤	南種子町の一部	①
28	梶潟漁港海岸（坂井地区）	水	138 138	+4.3	護岸	中種子町の一部	①
29	中種子海岸（梶潟地区）	水管理	361	+5.0 +5.0	堤防・消波堤	中種子町の一部	①
30	屋久津港海岸（坂井地区）	港	36	-	護岸	中種子町の一部	①

注1：所管の区分は以下のとおり。

農：農林水産省（農村振興局）水：農林水産省（水産庁）水管理：国土交通省（水管理・国土保全局）港：国土交通省（港湾局）

注2：整備の方向性は以下のとおり。

①既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。

②海岸浸食による背後地への被害を防止するため、必要な防護機能を確保する。

③背後地への越波・飛沫の被害を防止するため、施設を改良し、必要な防護機能を確保する。

出典：鹿児島県ウェブサイト「鹿児島県海岸保全基本計画について」「薩南諸島沿岸海岸保全計画表」

(<https://www.pref.kagoshima.jp/ah07/infra/kasen-sabo/kasenseibi/kaigankihonkeikaku.html>)

表-3. 2. 48(2) 海岸保全区域の指定状況

No.	地区名	所管	施設規模		種類	受益の地域	整備の方向性
			延長(m)	計画天端高 T.P. (m)			
31	中種子海岸 (坂井地区)	水管理	485	+5.0	護岸・堤防・防波堤	中種子町の一部	①
32	中種子海岸 (浜津脇地区)	水管理	1,049	+5.0 +5.0	堤防・消波堤	中種子町の一部	①
33	浜津脇港海岸 (浜津脇地区)	港	636	-	堤防	中種子町の一部	①
34	中種子海岸 (牧川地区)	水管理	587	+5.0 +5.0	堤防・消波堤	中種子町の一部	①
35	牧川港海岸 (牧川地区)	港	377	-	護岸	中種子町の一部	①
36	西之表海岸 (深川地区)	水管理	389	+5.0 +5.0	堤防・消波堤	西之表市の一部	①
37	住吉漁港海岸 (住吉地区)	水	1,121	+4.7	堤防・胸壁	西之表市の一部	①
38	能野漁港海岸 (能野地区)	水	839	+4.9	護岸・離岸堤・消波堤	中種子町の一部	①
39	西之表海岸 (能野地区)	水管理	434	+5.0 +3.0	堤防	西之表市の一部	①
40	西之表港海岸 (壺泊地区)	港	850	-	護岸・消波堤	西之表市の一部	①
41	西之表港海岸 (城ヶ浜地区)	港	2,800	-	護岸・突堤・離岸堤	西之表市の一部	①
42	西之表港海岸 (西之表地区)	港	-	-	-	西之表市の一部	①
43	西之表海岸 (花里地区)	水管理	1,153	+5.0 +5.0	堤防・護岸・離岸堤・消波堤	西之表市の一部	①
44	西之表海岸 (大崎地区)	水管理	150	+5.0 +5.0	堤防	西之表市の一部	①
45	大久保港海岸 (大久保地区)	港	331	-	護岸・離岸堤	西之表市の一部	①
46	浦田漁港海岸 (浦田地区)	水	323	+4.7	堤防・護岸	西之表市の一部	①
47	葉山漁港海岸 (葉山地区)	水	142	+4.2	護岸	西之表市の一部	①

注1： 所管の区分は以下のとおり。

農：農林水産省（農村振興局）水：農林水産省（水産庁）水管理：国土交通省（水管理・国土保全局）港：国土交通省（港湾局）

注2： 整備の方向性は以下のとおり。

- ① 既存施設の損傷・劣化等を把握し、計画的な維持又は修繕を実施する。
- ② 海岸浸食による背後地への被害を防止するため、必要な防護機能を確保する。
- ③ 背後地への越波・飛沫の被害を防止するため、施設を改良し、必要な防護機能を確保する。

出典：鹿児島県ウェブサイト「鹿児島県海岸保全基本計画について」「薩南諸島沿岸海岸保全計画表」

(<https://www.pref.kagoshima.jp/ah07/infra/kasen-sabo/kasenseibi/kaigankihonkeikaku.html>)

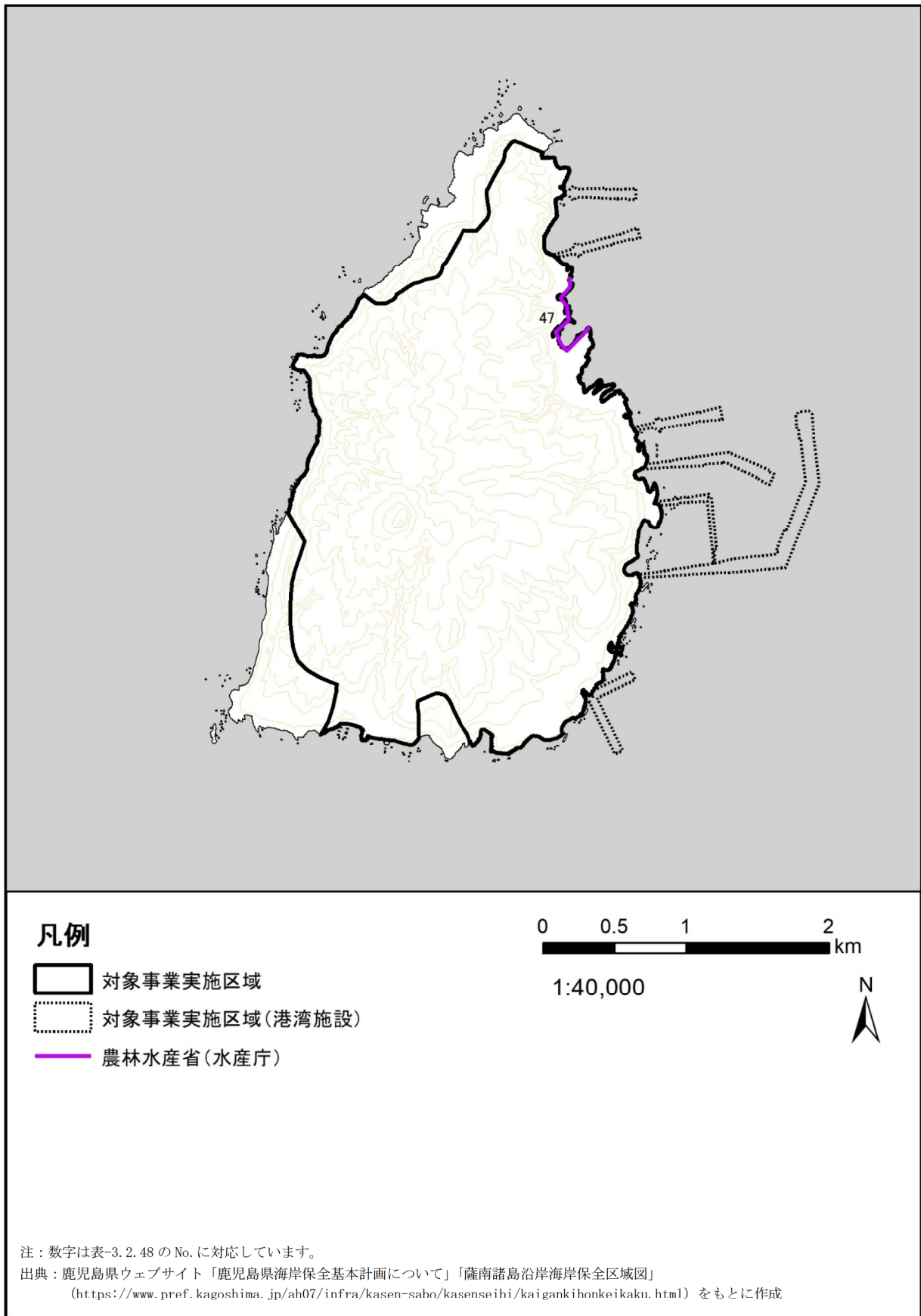


図-3.2.28(1) 海岸保全区域の指定状況

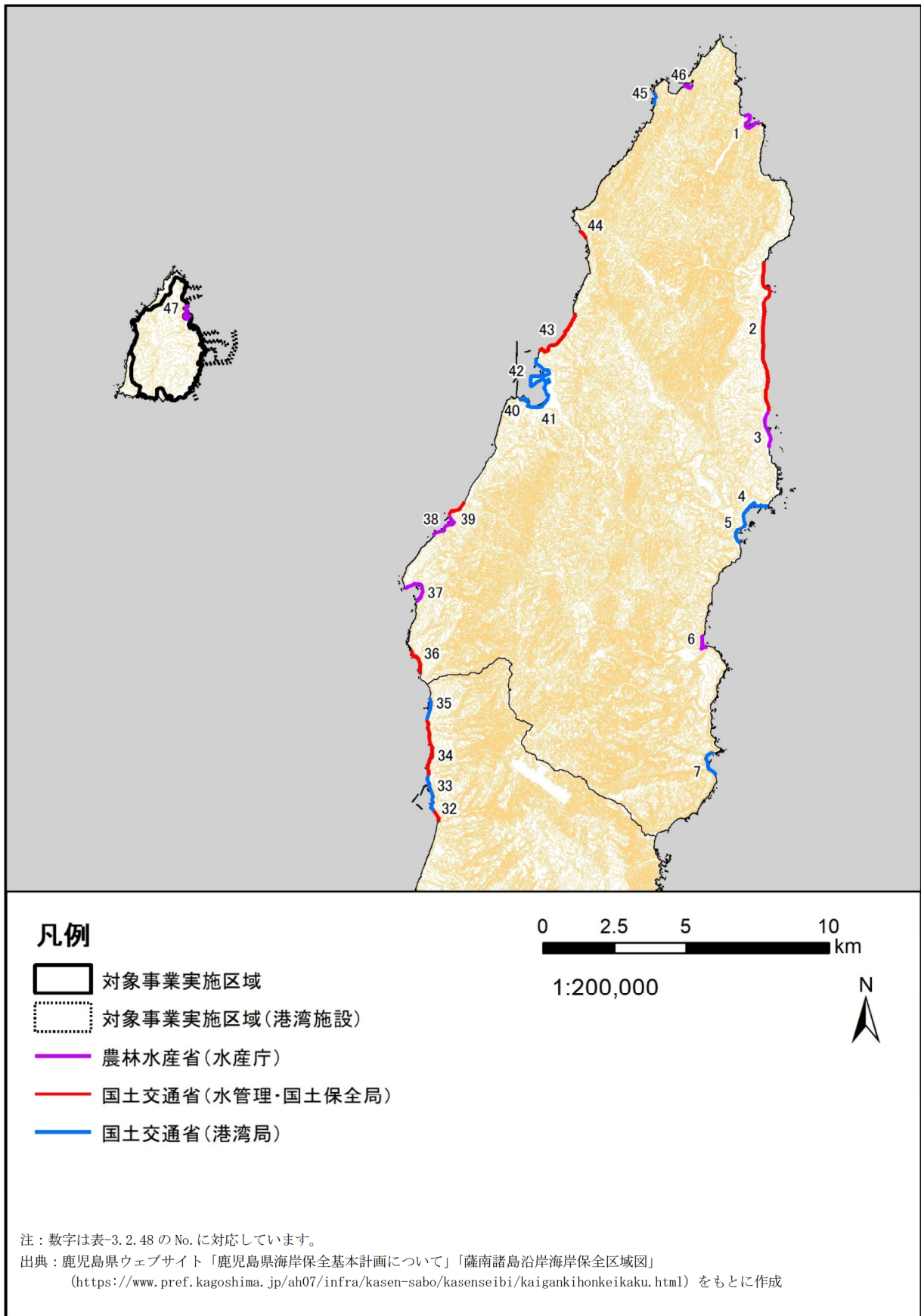
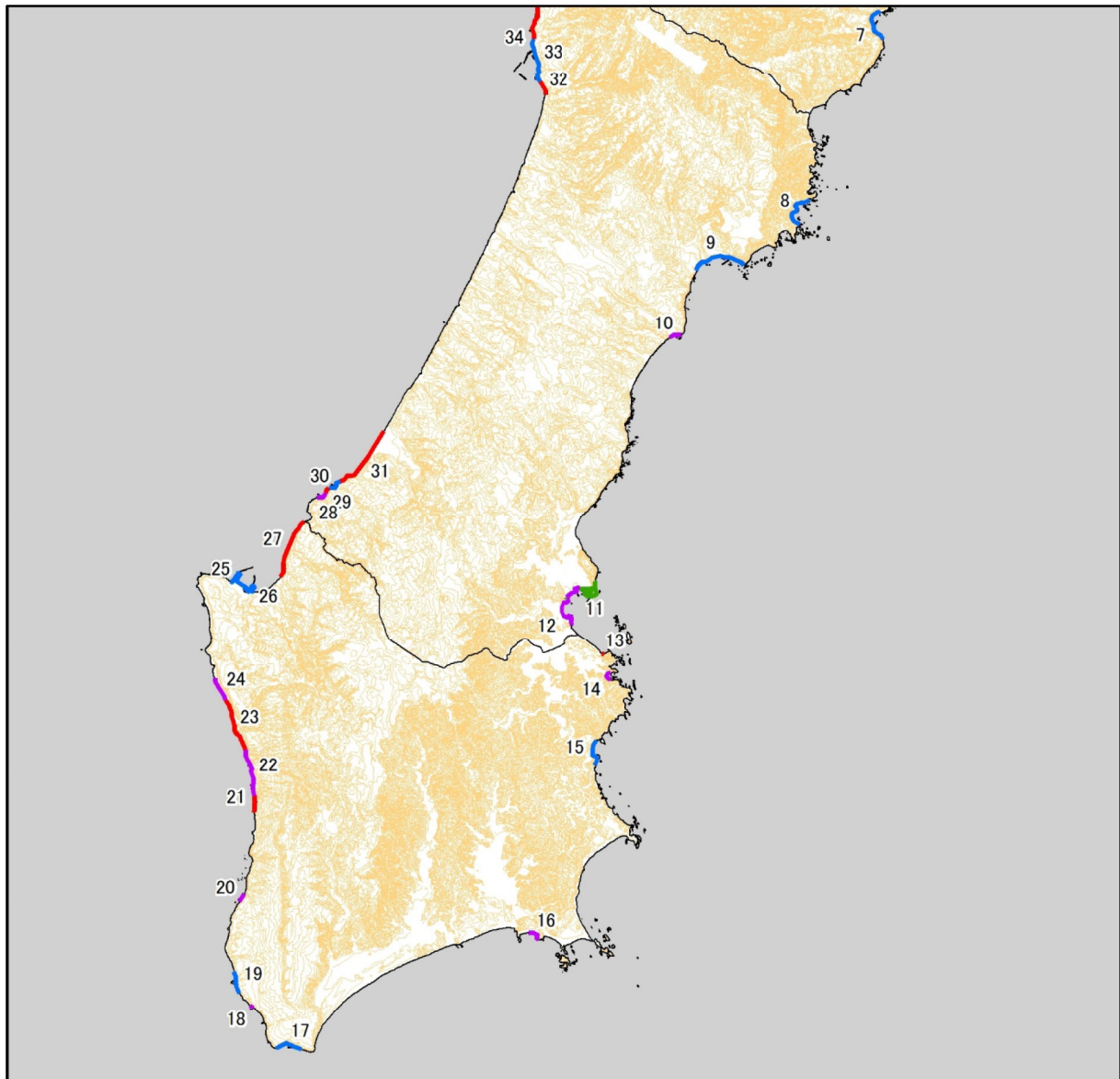


図-3.2.28(2) 海岸保全区域の指定状況



凡例

- 農林水産省(農村振興局)
- 農林水産省(水産庁)
- 国土交通省(水管理・国土保全局)
- 国土交通省(港湾局)

0 2.5 5 10 km

1:200,000



注：数字は表-3.2.48のNo.に対応しています。

出典：鹿児島県ウェブサイト「鹿児島県海岸保全基本計画について」[薩南諸島沿岸海岸保全区域図]

(<https://www.pref.kagoshima.jp/ah07/infra/kasen-sabo/kasenseihi/kaigankihonkeikaku.html>) をもとに作成

図-3.2.28(3) 海岸保全区域の指定状況